

2019 年 10 月 15 日 株式会社インタラクティブソリューションズ 代表取締役 関根 潔

「Interactive-Pro 教育 Edition」導入事例紹介: フェリング・ファーマ株式会社様

株式会社インタラクティブソリューションズ(本社:東京都千代田区、代表取締役:関根 潔/以下、インタラクティブソリューションズ)は、厚生労働省の「医療用医薬品の販売情報提供ガイドライン(以下、ガイドライン)」に準拠した適正な営業活動を支援するタブレットソリューション「Interactive-Pro教育 Edition」を製薬業界向けに展開しています。

2018年4月2日にリリースしました「Interactive-Pro教育Edition」は、音声認識機能を搭載した「営業現場における説明力強化ツール」ですが、リリース当初より本製品を導入されたフェリング・ファーマ株式会社様より、製品導入によってもたらされたベネフィットについて、ご報告をいただいております。

【ガイドライン対応への意識向上】

- ・副作用などの安全性情報や、適正使用情報に関しても、取りこぼしなく情報提供する練習ができる
- ・根拠に乏しいディテーリングをすることの危険性についてMRの理解・認識が進み、伝えるべき内容に集中できるようになる
- ・MRがガイドラインに準拠した適正なプレゼンテーションスキル、ディテーリングスキルを学ぶことの重要性への意識が高まる

【プロモーションの均質化】

- ・新薬上市に際して医療関係者に規律ある統一メッセージ(重要なキーワード、適正使用情報等)を届けることができる
- ・反復練習によりディテーリングストーリーの理解が進み、MR自身の言葉で分かりやすい話法を習得できる

【柔軟な教育スタイル】

- ・MRによる自己トレーニング(話し方)の過程を動画で上長が確認でき、必要に応じて適切な指導を行うことができる
- ・新たなプロモーション資材を活用する場合、集合研修を待たずに速やかに教育現場へ投入ができ早く浸透させることができる
- ・教育Editionの自己学習機能を予習・復習に活用することで、集合研修の効果を最大化できる

2019 年 4 月 1 日から適用された、厚生労働省の「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」は、製薬企業が担うべき医療用医薬品のプロモーション活動の厳格化を促し、社内ガバナンスの強化を含む製薬企業各社が遵守すべき事項をまとめたものですが、本年 3 月に公表された「平成 31 年 3 月 医療用医薬品の広告活動監視モニター事業報告書」においては、不適切なプロモーション事例として MR による口頭説明における「エビデンスのない説明や信頼性に欠ける/不正確な情報に基づく説明を行った事例」が複数報告されています。

インタラクティブソリューションズが提供する「Interactive-Pro 教育 Edition」は医薬営業における不適切なプロモーション活動を顕著に改善することで、ガイドラインにそぐわない(販売情報提供活動監督部門が意図しない)MR による口頭説明の発生を未然に抑制し、医療用医薬品の適正使用を推進するための有効性、安全性、および品質に関する適切な情報を、正しく医療関係者に提供することが可能となります。弊社は、この度のガイドライン施行のような大きな環境変化にも適応可能なソリューションをご提供することで製薬業界に貢献して参ります。

■対象となるガイドライン条項【抜粋】

第1 基本的考え方 3 販売情報提供活動の原則 (2)不適正使用又は誤使用を誘発しないよう、販売情報提供活動において次に掲げる行為をしないこと。①虚偽若しくは誇大な表現又は誤認を誘発させるような表現の使用その他広告規制において禁じられている行為をすること。②承認された効能・効果、用法・用量等以外の使用方法を推奨すること。公お、外国において承認等を得ている場合であっても同様であること。③科学的又は客観的な根拠なく恣意的に、特定の医療用医薬品の処方、使用等に誘引すること。

第2 医療品製造販売業者の責務 4 販売情報提供活動に関する評価や教育等 医薬品製造販売業者等の経営陣は・・・・中略・・・ 適切な販売情報提供活動を実施できるよう、役員・従業員に定期的に教育を実施すること。

第 3 販売情報提供活動の担当者の責務 3 自己研鑽の努力 販売情報提供活動の担当者は、自らの活動について、その社会的地位を自覚し、必要な知識の習得や倫理観の涵養をはじめとした自己研鑽に努めること。

出典 URL < https://www.mhlw.go.jp/content/000359881.pdf > (参照 2019-09-05)

■平成31年3月 医療用医薬品の広告活動監視モニター事業報告書

出典 URL https://www.mhlw.go.jp/content/000509783.pdf (参照 2019-09-05)

【Interactive-Pro の概要】Interactive-Pro は既に製薬・金融業界を中心に大手企業 40 社以上にてご利用いただいており、"人が人を動かす"対面営業現場における課題解決と生産性向上を目指して、多忙な営業担当者が自発的に利用できる「教育支援」、顧客の潜在ニーズや課題に対してクイックレスポンスを可能にする「高機能プレゼン・対話型コンテンツ」、そして入力負荷を掛けずに提案活動ログを蓄積する「活動管理」機能を提供し、経営・マーケティングを含めた全社が共通指標として利用可能な営業ビックデータの活用手法をご提案致します。 (米国特許申請中)

※株式会社インタラクティブソリューションズについて 株式会社インタラクティブソリューションズは最先端の企業向けタブレット活用ツール及びシステム統合基盤ツールを提供する企業です。 http://www.interactive-solutions.co.jp

お問い合わせ先 株式会社インタラクティブソリューションズ 担当:Interactive-Pro 厚生労働省ガイドライン準拠モデル 営業担当 E-mail: info@interactive-solutions.co.jp